男女共同参画通信

vol.02 2005

©Kyoto City

京都市男女共同参画推進課より

男女共同参画に関する苦情処理制度について

京都市男女共同参画推進条例では,「性別による人権侵害」と認められる行為や「男女共同参画の推進に関する京都市施策」についての苦情,相談, 意見等について適切に処理するための体制を整備しなければならない（第21条第3項）と定めています。

これを受けて,京都市では,平成16年4月1日から苦情処理制度を開設しています。

受付けた苦情等については,京都市男女共同参画苦情等処理専門員が調査を行い,必要に応じて,事実関係者に対して,助言・是正の要望等を行うなど, 適切な対応を行います。

苦情処理制度の詳細については,京都市男女共同参画推進課または,ウィングス京都（専用電話075-222-8124）へお問い合わせください。

※ホームページ　http://www.city.kyoto.jp/bunshi/danjo/kujou/kujouindex.html

ウィングス京都より

ウィングス京都・図書情報室で所蔵する資料から,今号のテーマ「育児・介護休業」に関連する図書をご紹介します。ここに掲載した以外にも,多数の資料を所蔵しています。詳しくは,図書情報室にお問い合わせください。

※ウィングス京都の所蔵資料はホームページから検索できます。

男性の育児休業

社員のニーズ、会社のメリット

佐藤博樹・武石恵美子著
中央公論新社
○請求記号 56/サ

さまざまなデータをもとに,労働をとりまく環境,人々の生活や意識の変化を解析した上で,男性の育児支援制度が企業にもたらすメリットを説く。仕事と家庭の両立志向が高まる時代,企業が取るべき方策を具体的に提案する。

介護休業で いい仕事いい介護

家庭も自分も大切にするために

沖藤典子著　ミネルヴァ書房
○請求記号 92/シ/5

「介護」は社会のバックアップシステムなくしては語れない。「働きながらの介護」を体験した著者が,仕事と介護の両立を可能にする制度として期待される介護休業を詳しく解説。

「兼業主夫」マニュアル

「仕事」と「育児」両立の ノウハウと哲学

清水恭一著　大村書店
○請求記号 64/シ

育児休業を取得した著者が,その体験を通し,育児・家事に関する知恵や,仕事に対する心構え,キャリアアップのための勉強について明快に語る。決して一個人の体験談ではない。“仕事と育児・家事の両立に悩んでいるビジネスパーソンへの手引書”としてお薦めの1冊。

京都市文化市民局
共同参画社会推進部男女共同参画推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
Tel.075-222-3091　Fax.075-222-3223
http://www.city.kyoto.jp/bunshi/danjo

財団法人京都市女性協会
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262
Tel.075-212-7490　Fax.075-212-7460
http://www.wings-kyoto.jp

2005年1月京都市文化市民局男女共同参画推進課発行　京都市印刷物第164377号

仕事と家庭生活の両立
―育児・介護休業―

育児休業は母親が取るものと思っていませんか？ 育児・介護休業法は、男性労働者も女性労働者も対象としています。つまり父親も育児休業を取得できることになっているのです。では、いったいどれくらいの父親が取得しているのでしょう。厚生労働省が実施した「第1回21世紀出生児縦断調査」によると今後取得予定も含めて0・7％で、母親の取得率80・2％とは大きく差が開いています。

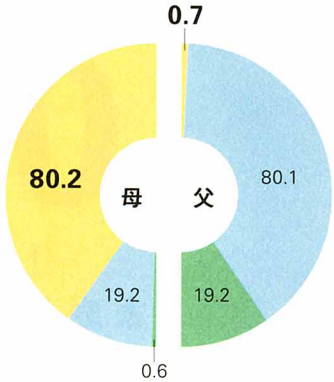

常勤の父母の育児休業取得状況

資料:
「第1回21世紀出生児縦断調査」より作成
（財団法人こども未来財団）

一方で、日本労働研究機構が行った調査では、妻の産後8週間以内の育児休業について、「ぜひとりたい」が26・4％、「できればとりたい」が37・9％と、64・3％もの男性が育児休業をとりたいと考えていることが分かります。夫婦で家庭生活や育児を行いたいと希望している男性の数は、決して少ないわけではないのです。男性が育児休業を取らない理由としては、仕事が忙しい、収入が減る、妻が専業主婦あるいは育児休業を取得しているなど、いろいろと考えられます。しかし、その背景に、育児は母親（女性）の仕事、母親の方が向いているという社会通念があるとしたら、「男性が育児休業を取るなんて」とか「夫よりも妻が育児休業を取った方が職場での抵抗が少ない」というように男性にとって育児休業を取得しにくい雰囲気になってしまうのではないでしょうか。

やりがいのある仕事に就きフルタイムで働く女性や、仕事と家庭生活との両立をのぞむ男性が増えてきている一方で、夫婦や親子を取り巻く環境も大きく変化しています。そんな中で、夫婦が個人として互いに尊重し合い、共に協力し、様々な場面を乗り越えながら家族の絆を深め、自分たちの家庭を築いていくためにも、育児や介護のために仕事を中断することなく、男女が共に安心して働き続けることができる環境を整えることは社会全体の課題として考える必要があるのではないでしょうか。